

第6回教育力向上福岡県民会議議事録（要旨）

1 日時 平成20年6月12日 13:30～16:30

2 場所 福岡リーセントホテル 舞鶴の間A

3 会議次第

(1) 開会

教育力向上福岡県民会議 プロジェクトチーム代表挨拶

教育力向上福岡県民会議 会長挨拶

(2) 議事

専門部会の審議経過及び内容の報告

意見交換

4 会議内容等

<教育力向上福岡県民会議プロジェクトチーム代表 海老井副知事 挨拶>

委員の皆様にはお忙しい中、第6回会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

皆様には、昨年度5回の会議を通して、第一次提言「福岡の教育ビジョン」の策定に関し、終始御熱心に議論をいただき、教育における本質的な課題、解決のための取組の在り方など、多岐にわたる貴重な御意見をいただきました。改めて感謝申し上げます。

その後、第一次提言の具体化を図るために、3月に、横山副会長、太田委員、正平委員を中心に、各分野で活躍しておられる方を委員として専門委員会を設置し、具体的な取組について御議論いただいたところです。

その審議のまとめを今回整理していただき、皆様に配布されています。その中には、「福岡の教育ビジョン」に示されました「志をもって意欲的に学び、自律心と思いやりの心をもったたくましい子ども」を育てていくためには、学校が中心となって進めている教育活動に、家庭や地域や行政が互いに学校と連携を図りながら、協力し支援していくことが大切であると御指摘いただいております。

今回、まとめていただいた専門会議の御審議をもとに、学校、家庭、地域がそれぞれどんな取組をしていけばよいのか、また、県民運動として展開していくためにはどのような方法がよいのか、といったことも盛り込んだ第二提言を受けまして、県民の皆様にも県民運動の参加を広く呼びかけていこうと考えております。

本日を含めまして、第二次提言の策定に向けた御審議をよろしく申し上げます。

<教育力向上福岡県民会議会長 梶山九州大学総長 挨拶>

昨年度、第一次提言「福岡の教育ビジョン」を策定しました。これを実現していくためには、もう少し具体的な方法などを提言するために、副会長の横山先生を部会長として、太田委員、正平委員を副部会長として、短期間に集中的に御審議いただき、本日第二次提言素案としてまとめていただきました。

本日は、これを最終的な第二次提言とするために、いろいろと議論いただくこととなります。全体的な議論から、学校、家庭、地域の取組、県民運動としてどう進めるかといった観点で意見をいただきます。

その後、再度、専門部会などを開催して、第二次提言になります。

私たちは、ハードルは高いけれど、実現していかななくてはならないことを決め、第二次提言としてまとめたいと考えています。どうぞ、よろしく申し上げます。

<これまでの審議経過と今後の日程>

【事務局】

(これまでの審議経過)

専門部会は、第一次提言の具体化の方策や県民運動の在り方について検討
教育力向上福岡県民会議設置要綱第6条に基づき設置
部会長は横山副会長、副部会長は太田委員、正平委員
第1回会議から第3回会議まで、アクションプラン6つの提案に基づく議論
第4回会議は、これまでの議論の取りまとめ方を議論

取りまとめ方の考え方

- ・ 学校、家庭、地域の3者及び行政の役割が明確になるようにする
- ・ 3者の連携・協力、相互支援等の関係性が明確になるようにする

取りまとめ方

- ・ 学校、家庭、地域が主体的に取り組むべきことを整理する
- ・ 3者の取組に対するそれぞれの支援、行政の条件整備等を示す

第4回会議では、県民運動推進の在り方についても議論

- ・ 県民運動を推進していく組織
- ・ 県民運動を支援していく組織

これらの審議をもとに、部会長、副部会長、事務局でとりまとめを調整

(今後の日程)

本日の審議を踏まえ、再度専門部会で審議し、第二次提言案を作成
広く県民から意見聴取するための地区分科会、パブリックコメントを実施
第7回県民会議において、これらを踏まえた最終審議を経て、第二次提言を策定

<第二次提言素案の内容>

【横山専門部会長】

(審議の前提)

第一次提言のアクションプランを受け、学校、家庭、地域がそれぞれ何をしなければならぬか、県民運動としてどのような取組を進めていくかについて提案する。

第一次提言を踏まえての議論であり、抽象的、概念的、理念的な考え方よりも具体的な方法や取組を提案する。

それぞれの具体的な取組が本質的課題の解決にどうつながるのか、その関係性を常に念頭に置いて議論し、それが分かるように提案する。

(素案の構成)

部会で検討した結果を学校、家庭、地域の役割や取組が明確になるようにする。

- ・ 取組の主体ごとに整理する
- ・ 相互の支援、行政の条件整備等を示す
- ・ 第二次提言で提示する内容と本質的な課題との関係性を確認するために、第一次提言の概要を示す
- ・ 「福岡がめざす子ども」を育てる具体的方策について、学校、家庭、地域の取組の3つの頂立てを行う
- ・ それぞれの取組の後に、相互支援と行政による条件整備等を示す
- ・ 県民運動を推進していくための方法として、運動の主体、基本原則、推進組織などを示す

（素案の内容）

学校における取組

- ・ 「体験活動の重視の教育」、「コミュニケーション重視の授業」、「各学校間の円滑な接続」、「学校支援を受け入れる態勢づくり」の4点を提案
- ・ 学校取組に対する家庭からの支援、地域からの支援、行政からの支援として、「学校支援ボランティアの活用」、「学校と地域をつなぐコーディネート機能の組織整備」、「リーダーシップや力量発揮のための環境整備」などのバックアップを示す。

家庭における取組

- ・ 「基本的な生活習慣」、「外遊び」、「コミュニケーション」、「感謝の気持ち」、「尊敬の心」の5点を提案
- ・ 家庭取組に対する学校からの支援、地域からの支援、行政からの支援として、「子育てを学ぶ機会や情報の提供」、「企業の子育て支援」などのサポートを示す。

地域における取組

- ・ 「アンビシャス広場の拡充」、「通学合宿」、「伝統文化の継承とボランティア活動」の3点を提案
- ・ 地域取組に対する学校からの支援、行政からの支援として、「関係者の連携による通学合宿の実施」、「プレイリーダーの育成」などを示す。

県民運動の推進方法

- ・ 運動の主体は、子どもの教育に関わるすべての県民
- ・ 運動の基本原則は、「自主」、「選択」、「協働」
- ・ 運動の推進組織は、全県的な運動推進組織、地域単位の組織、それらを支援する組織
- ・ 運動推進の留意点として、「アンビシャス運動とのかかわり」、「実践モデル地域の指定」、「県民運動の検証・評価・改善」、「企画・立案のプロジェクトチームの設置」を提示

説明が必要な用語については脚注で説明していく。

<協議>

【会長】

審議の進め方は、全体的な構成等について議論し、次に、個々の取組について議論したい。

まず、全体的な構成等について

実践モデル地域については、特区をつくることも考えられる。

第二次提言としてまとめた後はどうするのかという問題もある。中心は、保・幼、小、中、高となる。そうすれば、政令市等との関係もある。福岡市は教育についての審議会を行っている。実際に県民運動として実施するとき、市町村との関係をどうするのかという問題も出てくる。最終的にはそのような議論も必要になる。

何をどのように行うかは、この議論されたものを取捨選択することになる。それなりに時間をかければ議論はいきつくだろう。

一番問題になるのは、県民運動としての推進方法ではないか。これが取組の内容がうまくいくかどうかの決め手となる。また、モデル地域での実践はとても大切である。

ポイントをうまくまとめている。誰が何に取り組むのかがよくわかる。しかし、第一次提言で示されたアクションプランのうち、「校長のリーダーシップ・教師の力量の発揮」については、「～しよう」ではなく、「～するために」となっている。第1次提言との関係性がわかりにくくなってはいないか。

「教師の力量の発揮」については、一般的な教師の力量について述べるのか、「福岡がめざす子ども」を育てる力量について述べるのかが明確になっていない。どういう力量なのか、第一次提言との関連づけをもう少し明確にしたほうがよい。

【会長】

第一次提言と第二次提言の関連性がわかるようにすることを考慮しなければならない。

まとめ方は分かりやすいし、構成もよいと思う。運動の推進体制や検証の重要性も述べている。

第一次提言で書かれた「校長のリーダーシップ」や「学校評価」について、あまり触れられていない。

「福岡がめざす子ども」たちは、大学の入試制度を経て大学に入学できるのか。それよりも入学のための学力をつけることが大切であると保護者が考えてしまわないか。この提言の内容はよいと思うが、せっかく県民運動を行うのであれば、県民運動の結果が、子どもの将来に対する影響について考えていく必要があるのではないか。

提言の取組によって育った子どもたちが希望する大学に入学できるように、大学の在り方や大学の入学試験の在り方を検討してほしい。意欲のある子ども、自尊心が高い子ども、規範意識が高い子どもは、今の大学の試験では評価されない。大学との連携をどうするかをどこかで触れてほしい。

【会長】

心や人間としての在り方という問題と、学力をどうつけるかという問題を対応させた議論になってはいない。この提言は人間力を高めるためのものであると考えている。それがあって、学力をどうつけるという問題になる。

大学は、人間力ある子どもたちを入学させてくれるのか。人間力はともかく学力さえあれば入学できるようになってはいないか。そこを考えないと、家庭での取組が弱くなるのではないか。

【会長】

今は敢えて言うと、大学は学力中心になっている。その歪みがきている。両方必要であると思う。

運動の基本原則として、「自主」、「選択」などが挙げられているが、福岡県として県民運動を実施するとき、「これだけはやりたい、やりましょう」と言わないのか。県民の主体的な選択に任せて支援していくという提言にするのか。

【会長】

どこまで具体的に提言するのかという問題もある。あまり、具体的すぎると、専門部会のさらに下の部会が必要になってくる。

昔から言われているのは、研修多くして学校潰れるということである。教師の力量を高めることは必要であるし、子どもと向き合う時間を確保することも大切であり、校長も悩んでいる。実際に教師は一生懸命にやっている。

具体的にできることに取り組むのはよいが、文部科学省、福岡県、市町村がそれぞれ取組を進めている。行政の関係はどうなるのか。ずれが生じないようにしなければならない。

【会長】

現実にできるかどうかは、やってみないとわからない。できることはすでにやっている。しかし、成果は見えてこないのが実情ではないか。したがって、今、行っていることを一工夫、二工夫してやってみようということが大切である。そのために重要なのは、行政の財務的な支援であろう。教員は、子どもと向き合うことだけに集中させる。今、教員が困っているのは、教えることに集中できないことである。その支援として、サポーターや問題解決の専門家などが必要になるのではないか。人を配置することも含めた支援が不可欠ではないか。

【事務局】

教育委員会は財政権がないが、この素案の行政からの支援の中で、少人数指導の実現、学校支援のための財政的な支援などが書かれてある。これについてはきちんと取り組んでいかななくてはならないと感じている。

県民運動の基本原則「自主」、「選択」、「協働」は、運動の主体が県民であることから示されている。このような提言を受ける以上、行政は書かれていることを忠実に実施していくことが必要である。

【会長】

県民運動であるから、地域や家庭などの県民は「自主的」であるべきで、学校や行政、企業は「義務」、「責務」である。そこを確認しておく必要がある。県民に強制はできないが、取り組むように働きかけることが大切である。

素案はかなり踏み込んだ提言になっていると思う。この提言の内容を県下に定着させるのがこれからの大きな課題となる。

この提言から見て社会は好ましくない状況になっている。家庭も学校も成績第一主義に陥ってはいないか。子どもはその圧力のために、無気力になってしまっている。地域の取組の項目に、大人に責任があると触れてほしい。

地域の取組は「自主」となる。自主的な取組を推進するためには、核となる人材が必要である。意識をもち、ボランティアの心と時間がある人でないとできないが。

第一次提言では、指導力不足教員について議論したが、専門部会ではしたのか。教員評価等についても前向きに記載すべきではないか。

【横山専門部会長】

専門部会では、どう取り組むかという前向きが議論が中心で、マイナス面はあまり議論されていない。どのようにして教師の力量を発揮させるかという議論であった。

【太田専門部会副会長】

4つの課題解決のための意見が中心であった。指導力不足についての議論はなかった。取組の整理はできた。核になる人は必要である。学校で言えば、校長やPTA会長にこの提言をしっかりと認識してもらう必要がある。「自主」的な取組を進めるために、学校とPTAが地域に仕掛けたり、勉強したりすることも大切ではないか。

また、これまでPTAの役員には地域に詳しく、時間もある自営業の人がなることが多かった。しかし、今の経済状況から自営業の方が減っている。そのような状況も踏まえて、運動を推進していく必要がある。

伝統的な祭りが盛んに行われている地域においても、マンションなどに住んでいる方は地域活動に参加されない場合もある。地域で県民運動を進める際には、新たに住む人、短期間しか住まない人との共同作業をどうするかが課題である。

心の教育をもっと進めたいと思っている。家庭での取組を考えたときに、家庭教育を進める主語がいなくなっているのではないか。保護者には忙しいと思うが、子育ての楽しさを知ってほしい。大変さだけを強調するのではなく、小さな声かけが必要である。

教師の力量については、免許更新の行い方を工夫しないと、保育所や幼稚園では人材不足になる恐れがある。力量を高めるという観点を忘れてはならない。

P T A については、役員になる方がいない。強制的に P T A 役員になっていただくのではなく、年間を通して実施している様々な行事のどれか一つにボランティアとして協力を得る方法をとっている。そうすることで、少しずつ意欲的に参加してくれるようになる。理想的なことを書いても現実的ではない場合もある。小さな1つ1つの取組が保護者を変えていくのではないか。

【会長】

おそらく、いくつかの成功した先行事例があるのではないか。例え、理想でも書いておく必要があるのではないか。実現可能なことだけでなく、長期的に、かつ果敢に取組を行うのであれば、少しハードルが高いことも書いておく必要がある。

保護者や地域の方が学校の運営に参画したり、評価したりする学校運営協議会に、どの程度取り組んでいるのか。学校運営協議会の委員は、県民運動を進める核となる人が多くいるのではないか。

【事務局】

県下で、学校運営協議会を実施している学校は16校。また、多くの学校で設置している学校評議員も活用している。さらに、現在、学校運営について意見をいただき、評価してもらう学校関係者評価も努力義務化され、広がりつつある。こういった方々を核として、県民運動を進めることも考えられる。

本校では、学校運営協議会を設置し、15名の方に委員になっていただいている。学校代表、保護者、地域、行政関係者で構成している。毎月、学校経営について議論していただいたり、評価していただいたりしている。今後、学校に対するクレームなどで、管理職で対応できない場合などについて協力いただけないかと考えている。

学校運営協議会の成果が高いのであれば、全県的に広げるようにすればよいのではないか。県民運動を推進する上で大きな力になると思う。

本校では、学校運営協議会は設置していないが、学校評議員制度を実施している。学校評議員も大きな力となる。

高等学校も学校評議員制度を実施している。高等学校は地域単位ではなく、学校単位での支援体制が重要である。

学校における取組では、「学ぶ」という視点が抜けているのではないか。

家庭における取組では、「子どもの教育の基盤は家庭である」という言葉があるが、この表現では、実際に受け入れられるのは難しいのではないか。例えば、「小さな頃からの躰や愛情が大切であり、それが『福岡がめざす子ども』を育てることにつながる」といった保護者の側に立った表現のほうが良いのではないか。

実際に、県民運動はどのように進めるのか。どのくらいの期間で、何から実施していくのか。

【横山専門部会長】

第一・二次提言は、実践のための基本的なテキストのようなものである。県民運動を展開していくには、まずは、啓発が必要であろう。学校、家庭、地域の様々な取組を紹介し、選択してもらおう。ただ、運動論をあまりにも細かくしてしまうと、逆に制約となってしまふ。目標（「福岡がめざす子ども」）ははっきりと示すが、取組はあくまでも自主的に行ってもらおう。

県民運動への参加は、応募形式をとるのか、モデル指定するのか。核となる人を中心にモデル指定をまず行うのか。

【横山専門部会長】

モデル指定事業は、別である。青少年アンビシャス運動は申し込んで登録する形式である。この県民運動は、学校単位、学級単位での取組も考えられる。一つの家庭で取り組むことも想定される。したがって、一つの案であるが、インターネットを活用した登録制も考えられる。

運動を推進する支援も行政が中心になると思うが、推進方法も行政に任せるのか。

【横山専門部会長】

行政に100%任せては県民運動にならない。広報・啓発を含めた推進組織を具体的にどうするかは、今後考えていく必要がある。

【会長】

おそらく、県民運動を実施する上で、様々な取組を一斉にスタートさせるのは難しいであろう。学校は取り組みやすいが、家庭にどこまで踏み込めるか、地域の実態の違いにどれだけ対応できるかなどの課題もある。取り組めるものから始めていくことになるのではないか。

運動の主体がすべての県民であるという記述は、納得できる。全ての県民が立ち上がって取り組んでいくという言葉が大切だと思う。子育てをしている家庭は孤独で、学校の教師も孤独で、地域のボランティアも孤独で、でも子どもを一生懸命育てようとして取り組んでいる。その取組をつなげていく県民運動として、学校の応援団とし

て企業も地域も県民も立ち上がっていくという確認のもとに始まっていくんだという呼びかけが大切である。

運動に夢や希望がないと、運動がお題目になってしまう。福岡県民のよさは、「お節介」な面である。そこに火をつけて、みんなができることを県民運動として広げていくという、大きな旗を振ることが必要なのではないか。「みんながつながる」とアピールする言葉が見つかるとういと思う。「私たちは福岡県の子どもたちの親になり、教育に関わるんだ」といったキーワードがあれば、運動が前に進むのではないか。

今から20～30年前は、地域で子どもを見守っていくという意識があった。それが、地域の祭りや子ども会につながっていた。それが、なぜ無くなったのかということを考え、それをつくっていかなくてはいけない。そのような考えを基本としたい。

【事務局】

どのように取り組むのかと考えたときに、あまりにも取り組むべきことが多すぎて、学校や地域の実情に応じて自主的に選択して取り組んでくださいという呼びかけでよいのか。県民運動として取り組むには、みんなが取り組みやすいもの、そして取組の効果が分かりやすいものに焦点化したほうがよいのではないか。あまりにも選択の幅が広すぎるのではないか。

【会長】

この提言は答申なので、絞りすぎると足りないことを指摘しがちになる。提言を受け取った側が、取り組むことと取り組む順番を決める。あまり焦点化したものは、答申としては不十分である。狭い答申にしてしまうと、また、同じような会議が必要となる。

幼児教育に関することは私たちが中心となって取り組まないといけない問題だと受け止めている。足りないと感じるのは、在宅の幼児に関することであろう。そこも含めた表現にしてほしい。

第一次提言にマスメディアについて書いていた。第二次提言にもマスメディアも子どもに対する影響を自覚して、教育に対する支援をしてもらうよう呼びかけてほしい。県民運動を全県下に広げていくのであれば、県内の全民放、NHKにも協力を呼びかけ、子育てに関する情報を放送してもらうなどの支援をしてもらいたい。学校批判ではなく、学校、家庭、地域のつながりをつくるために、間接的に関わってもらいたい。

コミュニケーションを重視した授業では、「双方向型」という言葉は不十分ではないか。わかっている人がわからない人に教えるといったスタンスというよりは、むしろ、教える側と習う側の相互作用により、理解力を高め、解決力を高めることが大切である。

家庭は教育の基盤のというのは、その通りだが、現在の多様化した社会では、この表現ではそぐわないかもしれない。

伝統文化の継承とボランティア活動は、別項にしたほうがよい。

【会長】

個別の内容について審議する。まず、学校の取組について

学校が取り組むことは書かれているが、それを実現するために、組織・運営をどのようにするかがあまり書かれていないのではないかと。第一次提言では、校長の人事権や優れた教師を育てるための評価、処遇を検討すべきとあった。それについて、第二次提言でも触れておくべきではないか。

校長や教師の研修、予算枠などは触れているが、校長の任用基準、教師の力量の向上、学校評価システムの構築等も触れていない。

県全体で全ての学校に学校運営協議会を設置するくらい提言しても良いのではないかと。ただし、校長のリーダーシップがなければ効果はない。

【横山専門部会長】

第一次提言に書かれていることのうち、「福岡がめざす子ども」の育成に直接的につながりにくいことは、専門部会ではあまり議論されなかった。例えば、学校運営協議会を全ての学校に設置すれば、子どもの自尊感情や規範意識が高まるとは言えない。前提条件になるのではないかと。そうすると、実践項目ではなく、それを支える支援や条件整備の欄に書くことになる。教員評価や処遇の問題については、検討する必要がある。

福岡県では、小中一貫教育をねらうのか、中高一貫教育を重視するのか。

【事務局】

小中一貫教育は、モデル市町村で実践している。中高一貫教育は、県立の新しい学校で取り組んでおり、その成果を広げていく予定である。

教員評価、校長人事、裁量権の拡大等については、第二次提言に記載する必要があると思われる。

校長が地域を回って、企業などから寄付を得ることができるのか。

【事務局】

法令上、困難である。同窓会で寄付を募ることはあるが、それは同窓会の建物をつくったり、活動に生かしたりするものである。また、県立高校では企業から、使用しなくなった工作機械を譲り受けたり、企業に出社して実習したりすることはある。

保育所（園）、幼稚園、小学校、中学校の連携で、教え合い、学び合いの重要性について触れてほしい。

保育所（園）、幼稚園、小学校、中学校の連携に、高等学校も入れてほしい。高等

学校の中途退学者40%が「中学校の時に、高校をもっと知りたかった。」と答えている。また、同じように40%が「希望した高校ではなかった。」と答えている。中高の更なる連携が必要である。

学校支援を受け入れる態勢整備では、「学校の教育活動を発信」とあるが、教育活動だけでなく、教育方針、教育理念も挿入してほしい。教育活動という表現だけでは、教育を受ける側に合わせればよいという意味に受け取られかねない。学校の主体性を明確にすべきである。

保育所（園）、幼稚園、小学校の連携では、体験の積み重ねも必要であるが、保育所（園）・幼稚園での育ちを小学校できちんと受け止めてほしい。そのための連携の必要性を述べてほしい。

この県民運動は、学校が中心となって取り組むものであるが、家庭と地域と連携しながら進めるものである。学校教育を行う中で、家庭や地域を巻き込むことが必要である。そのためにも、家庭や地域にも教育に携わる者としての当事者意識を高めてほしい。

地域運営協議会などの仕掛けを記載してほしい。

体験活動の内容は、ほとんど学校で行っている内容である。大切なのは、体験のねらいの分析である。それを活動プログラムに反映させることである。体験活動の質を高めるといふ文言を入れてほしい。

【横山専門部会長】

確かに、これらの体験活動は実施されているものである。しかし、その多くは「させられ体験」になっている。体験の質を高める研修も必要となってくる。

体験をする場所が身の回りにない。体験活動ができる場所まで連れて行かなくてはならない。

体験の積み重ねも大切であるが、基本的には生活や学習の連続性・継続性が必要である。

体験活動の具体的なものは現場にとってはありがたい。しかし、異年齢の体験と外遊びなど、まだ、整理できると思われる。できるものは統合して、分かりやすくしてほしい。

地域で学校支援する組織やコーディネータは必要なので、学校内に設置してほしい。様々な支援形態や支援方法があると思うので、もう少し、量を増やして記述してほしい。

本質的な課題を解決する力量を高める研修など、少し教師に目を向けた内容も考えてほしい。

体験活動では、縦の関係だけでなく横の関係も考えてほしい。近隣の小学校同士での体験活動の実施が円滑にできるような記述を加えてほしい。また、特別支援に関することも検討してほしい。

【会長】

家庭における取組について

第一次提言では、家庭の教育力を高める、地域の教育力を高めるという提案があった。家庭・地域の教育力向上について記述しておいたほうがよい。

家庭で人命、人権を尊重する教育について記述してほしい。子どもの心に主体的な価値観を育てるのが道徳教育であるが、その段階的な指導として、まず、家庭でしっかりと教育する必要がある。

家庭教育宣言に読書に関する内容を入れてほしい。

保護者自身の教育力を高める、保護者の自己研鑽力についても触れてほしい。自分自身を高めることの大切さを明記してほしい。

【会長】

地域における取組について

地域にある企業とともに子どもを育てるという視点があってもいいのではないか。アンビシャス運動が中心的に記述されているが、地域の商店や企業の人たちとともに運動を進めるといった記述があってもよい。

企業とのかかわり、同窓会の活用も地域における取組になるのではないか。

福岡県は少年非行が多い。高校生よりも中学生のほうが多い。地域での非行防止の取組についても述べてはどうか。

もう少し、やわらかい表現にしてほしい。保護者は子どもに必死で関わっている。「身に付けることが必要である」ではなく、「必要であろう」くらいでよいのではないか。

【会長】

朝食を家庭で食べている人はどのくらいか。

【横山専門部会長】

朝食の摂取率は9割近くあると思う。しかし、中身が問題で、車で学校に送ってもらって途中でコンビニでおにぎりを買ったりしている。

【会長】

家庭で、家族と一緒に食べているのはどのくらいか。

【事務局】

小学校6年生で6割、中学校3年生で3割強である。

おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に暮らしている子は、家族で食べることが多い。

全く食べない中学生が4割近くいることが問題である。

【会長】

これは子どもの問題ではなく、保護者の問題である。「みんなで朝ご飯を食べよう」ということが一番県民運動として分かりやすい。

家庭における取組は、他のところと表現が若干違う。もう少し、文言の整理をしてほしい。感謝と尊敬は統合できるのではないか。

【会長】

県民運動の推進方法について

運動の基本原則にある「選択」は、4つの本質的な課題から選択しなさいということか、または、提言にある取組の中から選択しなさいということか。

【横山専門部会長】

学校、家庭、地域の実態に応じて実践する項目を選択するという考えだが、もう少し、整理する必要がある。

確かに取り組むことがよいことは間違いがない。あまり、取り組まなくてもなくてもよい状況は考えないほうがよいのではないか。逆効果にならないように議論が必要である。

【横山専門部会長】

自尊感情を高めるために、認め、ほめることが大切である。これを実践項目に記述してほしい。日本は「ほめない文化」であり、よくないところを指摘して改善させよ

うとする。子どものやる気を引き出すには、認め、ほめることが必要である。学校、家庭、地域に実践項目として挙げたいがどうか。

【会長】

ほめることは大切である。日本は「恥の文化」であるが、国際社会では通用しない。大学生でも大人でもほめられることを喜ぶ。

県民運動を推進する組織の設置、県民運動の評価・改善、効果的な推進方策を企画するプロジェクトチームの設置は、とても大切なことである。しかし、これらの組織をうまく動かすためには、相当な工夫が必要である。したがって、各組織のメンバーに、懐の深い人や違った角度から物事を見る人が必要。県の職員や学識者だけでは推進は難しい。

ほめることも大切であるが、基本となるのは子どもと関わり、1対1の関係をつくること。そうしないと心に届かない。

ほめることに対しては少し懸念がある。子どもは今、大人の宝物になっている。子どもをほめて育てるというよりは、遠慮がちに育てている。ほめることよりも認めるという関わり方が大切。ほめられ続けると、ちょっとしたことで挫けてしまう。

【会長】

我々が議論している「ほめる」ということは、甘やかすことと違う。認めることは重要である。

大切なのは自分は役に立つと実感させること。GNH（HはHappy）で幸福度を測る考え方は大切。

「福岡がめざす子ども」を県民条例のような形にできないかと思う。甘えることと甘やかすことの違い、自由と我が儘などをしっかりと押さえておく必要がある。真面目な子どもほど、自分を押さえて、自分の意見を言わない子どもが増えている。

【会長】

いろいろな御意見ありがとうございました。今日の御意見をもとに、横山専門部会長を中心に、専門部会で審議していただく。追加の意見のある方は事務局まで連絡をお願いします。では、事務局にお返しします。

<事務局連絡>

地区分科会、パブリックコメントを7月上旬から中旬にかけて実施。

第7回会議を7月24日（木）に予定

地区分科会への出席のお願い